

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

	◇ 告 示	ページ
○ 犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務の委託【保健福祉局保健医療部動物愛護センター】		1386
○ 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】		1387
○ 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】		1392
◇ 公 告		
○ 道路位置の指定【建築都市局指導部建築審査課】		1394
◇ 上下水道局		
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局海外・広域事業部広域事業課】		1395

北九州市告示第 2 2 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 2 5 年 5 月 2 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益社団法人北九州市 獣医師会	北九州市小倉北区須賀 町 1 4 番 5 号	平成 2 5 年 4 月 1 日か ら平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第229号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の24第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成25年5月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ファーストライフ 青山ヘルパーステーション 北九州市八幡西区 南王子町2番21号	ファーストライフ株式会社 北九州市小倉北区紺屋町 5番5号小倉パークビル 7F 代表取締役 山口直彦	身体障害者、知的障害者、精神障害者	4016701023
ヘルパーステーション あいがて 北九州市小倉南区 沼緑町四丁目21番1号-2階	有限会社時輪 北九州市小倉南区沼本町 二丁目8番37号 代表取締役 黒木みよ子	身体障害者	4017701170
ケア輸送サービス ダイワ 北九州市小倉南区 長野一丁目7番1号	大和タクシー交通株式会社 北九州市小倉南区長野一 丁目7番1号 代表取締役 渡辺尚子	特定無し	4017701188

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション あいがて 北九州市小倉南区 沼緑町四丁目21 番1号-2階	有限会社時輪 北九州市小倉南区沼本町 二丁目8番37号 代表取締役 黒木みよ子	特定無し	4017701170
ケア輸送サービス ダイワ 北九州市小倉南区 長野一丁目7番1 号	大和タクシー交通株式会 社 北九州市小倉南区長野一 丁目7番1号 代表取締役 渡辺尚子	特定無し	4017701188

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
であい24 北九州市小倉北区 神岳一丁目5番3 8-203号	合同会社ラピング 北九州市小倉北区神岳一 丁目5番38-203号 代表社員 中野 薫	特定無し	4017800840

(4) 指定障害福祉サービス事業者（療養介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ひなた家 北九州市八幡西区 真名子二丁目2番 12号	社会福祉法人絆の会 北九州市小倉南区重住二 丁目6番75号 理事長 中川 昇	身体障害 者、知的 障害者	4016701031

(5) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

デイサポート & あんど 北九州市八幡東区 中尾二丁目1番1 号	社会福祉法人せいうん会 北九州市八幡西区楠北三 丁目5番15号 理事長 永野香代子	特定無し	4016600340
--	--	------	------------

(6) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
ひなた家 北九州市八幡西区 真名子二丁目2番 12号	社会福祉法人絆の会 北九州市小倉南区重住二 丁目6番75号 理事長 中川 昇	身体障害 者、知的 障害者、 障害児	4016701031

(7) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
夢つむぎ就労支援 センター ステッ プ 北九州市小倉北区 片野五丁目9番1 号原ビル1F	特定非営利活動法人夢つ むぎ 北九州市小倉北区黄金二 丁目4番8号 理事長 高田 猛	特定無し	4017800972

(8) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
グループホーム小 鷺田 北九州市八幡西区 小鷺田町3番5号	株式会社わーくわーく 北九州市戸畑区牧山二丁 目3番5号 代表取締役 浮城弘和	身体障害 者、知的 障害者、 精神障害 者	4026700106

(9) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援、地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センター・エコー 北九州市門司区大里5853番地の154	特定非営利活動法人全国重度障害者相談支援協会 東京都小平市花小金井南町一丁目18番25号NR花小金井駅前1階A1号室 理事長 鈴木一成	特定無し	4037600030

(10) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センター・エコー 北九州市門司区大里5853番地の154	特定非営利活動法人全国重度障害者相談支援協会 東京都小平市花小金井南町一丁目18番25号NR花小金井駅前1階A1号室 理事長 鈴木一成	特定無し	4037600030

(11) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業所番号
北九州第四あゆみ通所施設 北九州市八幡西区本城学研台二丁目21番10号	社会福祉法人北九州あゆみの会 北九州市戸畑区汐井町1番6号 理事長 高松鶴吉	4056714795

(12) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

相談支援センター ・エコー 北九州市門司区大 里5853番地の 154	特定非営利活動法人全国 重度障害者相談支援協会 東京都小平市花小金井南 町一丁目18番25号N R花小金井駅前1階A1 号室 理事長 鈴木一成	特定無し	4077601526
---	---	------	------------

2 指定年月日

平成25年5月1日

北九州市告示第230号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成25年5月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
たんぼぼホームヘルプサービスわかまつ 北九州市若松区中川町2番19号	有限会社たんぼぼヒューマンサービス 北九州市小倉南区富士見二丁目10番12号 代表取締役 吉原和幸	身体障害者、知的障害者	4016500243

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
たんぼぼホームヘルプサービスわかまつ 北九州市若松区中川町2番19号	有限会社たんぼぼヒューマンサービス 北九州市小倉南区富士見二丁目10番12号 代表取締役 吉原和幸	特定無し	4016500243

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
夢つむぎ就労支援センター 北九州市小倉北区	特定非営利活動法人夢つむぎ 北九州市小倉北区黄金二	特定無し	4017800428



黄金二丁目4番8  
-102号

丁目4番8号  
理事長 高田 猛

2 事業廃止年月日

平成25年4月30日

北九州市公告第338号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を、次のとおり指定した。

平成25年5月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成25年5月20日 第754301号

2 申請者の住所及び氏名

北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号

大英産業株式会社 代表取締役 大園 信

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区葛原東二丁目1 111番1	4.30	31.07

## 北九州市上下水道局公告第39号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条の規定により準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月20日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市上下水道局公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年10月31日から平成35年10月30日まで

(4) 履行場所 北九州市上下水道局が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条により準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年6月7日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局海外・広域事業部広域事業課

イ 日時 公告の日から平成25年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

##### (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所西棟地下2階第1入札室

イ 日時 平成25年6月21日午後2時

##### (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年6月7日までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局海外・広域事業部広域事業課に提出しなければならない。

##### (5) 郵送による場合の入札書の受領時間 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年6月28日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ

イ 日時 平成25年7月1日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）の規定において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程の規定において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれか

に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程の規定において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程の規定において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局海外・広域事業部広域事業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3141

6 Summary:

(1) Product and Quantity: All aspects regarding the lease and maintenance of the Water and Sewer Bureau official cars owned by the City of Kitakyushu.

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. July 1, 2013

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. June 28, 2013

(4) For further information, please contact: Regional Project Division, International and Regional Project Department, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu